



みやぎの多面的機能支払交付金

高めよう 地域協働の力！

令和7年度 第1号

ぐるみ



(撮影場所：大崎市)

～ Contents ～

- 多面的機能支払交付金実施要綱、実施要領、多面的機能支払の実施に関する基本方針が改正されました
- 令和7年度多面的機能支払交付金 改正のポイント
- 多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施
- 多面的機能支払に係る活動支援研修会の開催について
- 活動事例紹介 滑津集落協定〔七ヶ宿町〕
- 活動事例紹介 幡谷地区農地・水保全管理協議会〔松島町〕
- 活動事例紹介 松原地区資源保全会〔大衡村〕
- 会議の開催状況
- 協議会からのお知らせ

多面的機能支払交付金実施要綱、実施要領、 多面的機能支払の実施に関する基本方針が改正されました

令和7年度、多面的機能支払交付金実施要綱及び多面的機能支払交付金実施要領が改正され、それに伴って宮城県の定める多面的機能支払の実施に関する基本方針も改正されました。

改正後の多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金実施要領、多面的機能支払の実施に関する基本方針につきましては本協議会ホームページに掲載しておりますので、こちらのQRコードからご確認ください。



令和7年度 多面的機能支払交付金 改正のポイント

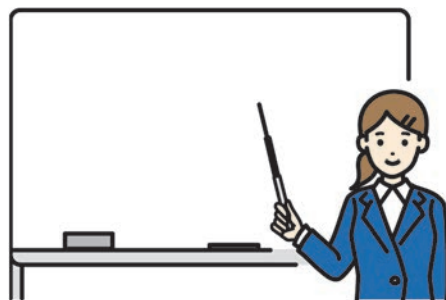
1 加算措置の拡充

- ① 組織の体制強化への支援
- ② 環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）

2 増進加算の対象活動が追加

多面的機能の更なる増進への支援項目の追加

加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目が追加されました。



3 資源向上支払(長寿命化)の交付単価の見直し

限られた予算の中でより多くの長寿命化対策を進めるため、活動組織の規模に関わらず、**直営施工を実施する場合において、資源向上支払(長寿命化)の基本単価を適用**することとなります（活動組織の規模に関わらず、直営施工を実施しない場合は、資源向上支払(長寿命化)の基本単価に 5/6 を乗じます）。

4 環境負荷低減のクロスコンプライアンス 『みどりチェック』が事業要件に

令和7年度から、**全ての活動組織**が「環境負荷低減のチェックシート」に取り組む内容を記入して市町村に提出する必要があります。

5 事務負担の軽減

- ① 様式の簡素化
- ② 中山間直接支払との様式の共通化
- ③ エクセル様式への入力支援の導入



様式は協議会のHPにも掲載されています！

【令和6年次会計実地検査関係指導】研修会テキスト P.23

① 活動の対象となる農用地の確認

会計実地検査において、活動組織の対象農用地に交付金算定の対象とならない土地が含まれていることや地目の判断が適切ではないことが判明し、交付金の返還に至るケースが確認されています。

そのため、対象農用地に農地とは認められない土地が含まれることや地目の判断が適切でない状況とならないよう、見回りによる現地確認に加えて、衛星写真及び航空写真の閲覧サービス等も活用して対象農用地の設定を適切に実施してください。

また、対象農用地に農業関連施設等が存在するなど、農用地の判断に迷う場合等は、市町村に確認してください。

② 管理者が定められた施設の保全管理

法令等に基づいて管理者が定められた施設（例えば、道路法第十六条に基づき市町村が管理する市町村道）の一部（法面等）を、慣行として活動組織が水路等の施設と一体的に管理している場合は、共同活動の対象とすることを可能（資源向上支払（長寿命化）は除く。）としています。

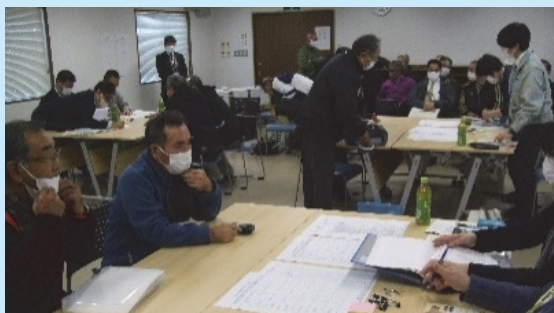
この場合は、原則として施設管理者の指定する様式等（覚書や協議記録簿等）の書面により管理区分等を明確にしてください。様式については施設管理者にご確認ください。

多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施

10月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織を対象に、県要綱基本方針に基づき、各市町村において指導・助言を行う『中間確認』が実施される予定となっています。

中間確認では活動計画書に位置づけた活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会の開催状況などについて確認が行われますので、あらかじめ書類等の整理をお願いします。

なお、中間確認で指摘、指導を受けた事項については速やかに改善してください。



中間確認の様子

◆主な確認書類

（※活動組織、市町村で異なります）

- ・ 金銭出納簿、活動記録、領収証、預貯金通帳
- ・ 総会資料、決定事項を記載した書面（議事録など）
- ・ 点検の記録、機能診断の記録
- ・ 年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- ・ 日当等の単価表
- ・ 備品台帳、財産管理台帳
- ・ 財産譲渡の関係書類
- ・ その他活動を証明する書類（会議資料、調査結果、契約書など）



多面的機能支払に係る活動支援研修会を開催しました

7月24日から8月20日にかけて、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象に『多面的機能支払に係る活動支援研修会』を県内7会場で開催いたしました。

県内789組織、関係団体を含め1,660名のご参加をいただき、本交付金の事務手続きや活動が適正に行われるよう、制度の内容や事務手続きのポイントなどについて研修を行いました。

今年度は、加算措置の拡充や様式の変更、環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）の要件追加など改正点が多くあったため、制度内容に重点を置き説明しました。

そのほか、各研修会場において、事務処理に係る負担軽減を目的とした『多面的機能支払交付金に係る事務支援ソフト』を制作している企業にお越しいただき、事務支援ソフト等の実演ブースを設けました。事務作業軽減化のため、ソフトを導入する組織も徐々に増加傾向にあります。

なお、欠席された活動組織には、研修資料を協議会から発送しておりますので、内容のご確認をお願いします。ご不明な点などございましたら、所管する市町村または協議会事務局までご連絡ください。



田んぼダム説明ブース
（栗原会場）



研修会場の様子



事務支援ソフト実演ブース

～ 研修会のポイント ～

■ 円滑な組織運営のポイント！

- ① 構成員の**合意形成**をしっかり行う
- ② 役員の行う事務は**お互いに確認**し合う
- ③ **日当は参加者本人に支払い**、受領を確認する

■ 活動における留意事項

- 組織毎に取り組む活動内容が異なるため、活動計画書や各解説をしっかりと確認すること（市町村から認定されていない活動については実施できません）
- 面積の減少等の変更が生じた際は、速やかに市町村に相談し、変更手続等の事務処理を行うこと
- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は『資料』や『会議録』を作成し保管すること
- 今年度活動期間の終期を迎える組織は「地域資源保全管理構想」を策定すること
- 作業活動時の安全確保を確実にし、傷害保険や賠償責任保険に必ず加入すること
- 日当の単価は、地域で一般的に適用されている類似作業の労務単価等を参考にすること
- 自動販売機での購入等、領収書やレシートが確認できないものへ支出しないこと



活動事例紹介

滑津集落協定〔七ヶ宿町〕

地区概要	取組面積：26.3ha（田26.3ha） 資源量：水路 4.6km 農道 1.5km ため池 1箇所	
令和6年度交付金	農地維持支払交付金	789千円
	資源向上支払（共同活動）交付金	-千円
	資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	-千円
地域の概要	本地区は、町のほぼ中央に位置し、日本有数の豪快な滝である「滑津大滝」があり、水資源に恵まれ、良質な米を生産しています。また、地区を境に東側は白石市、西側は山形県の文化の影響が混じり合った、食文化や方言が見られます。	
取組みの概要	本協定は、平成27年度から本事業に取り組んでからは、農家と非農家（土地持ち含む）及び農事組合法人が一体となって農地維持や鳥獣害被害対策の課題に取り組むことができました。農地維持活動では、農地・農道・水路の点検・機能診断を実施し、計画をたてながら各施設の草刈りなどを実施しております。	
取組みによる効果	草刈りや側溝の泥上げなどの共同作業により、コミュニケーションが図られ、地域の結束が高まってきております。遊休農地の管理、農道の支障木伐採などにより、地域の景観が維持され良好な農村の景観が保たれています。この活動を継続するため、地域内での話し合いも進めております。	
今後の課題	当地域も少子高齢化の問題が顕著になっており、今後の対策に苦慮している状況です。今後は、中心経営体との役割分担による保全管理が増し、将来的には地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理も必要になってくると思います。	
その他	70代・80代の農家2名が中心となり、役割分担を定め、作業開始日前には、作業の範囲や安全対策の確認などについて協議し、隊員全員が共通理解の元に作業に取り組んでいます。作業当日の朝には、作業機械の安全確認と作業員の体調確認を行い、安全な作業と体調管理に努めています。	



推進活動会議



施設点検（取水口）



点検作業後会議



水路草刈作業



水路泥上げ



畦畔法面草刈

幡谷地区農地・水保全管理協議会〔松島町〕

地区概要	取組面積：180.7ha（田180.7ha） 資源量：水路 45.2km 農道 28.9km ため池 7箇所	
令和6年度交付金	農地維持支払交付金	3,614千円
	資源向上支払（共同活動）交付金	2,168千円
	資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	－千円
地域の概要	松島町は、宮城県の海岸部中央にあり、仙台市の北東約20キロメートルに位置しており、町域面積53.56平方キロメートルの50%は松島丘陵を中心とする森林です。 北部には丘陵が起伏し、南部の低地には住宅地が広がり、北端に鳴瀬川、吉田川が西から東へ流れ、町内では高城川が南北に流れ松島湾に注いでいます。 松島町では、町全体の面積の約5分の1が耕地に利用されています。農産物の中では米が最も多くの割合を占めています。米の他の主な農産物としては、大豆、白菜、大根、なす、レタス、ほうれん草、キュウリなどとなっています。	
取組みの概要	当組織は平成27年度から多面的機能支払交付金事業に取り組んでいます。地区内には4実行組合と8町内会があり、農道の草刈り、美化活動、畦畔の草刈り、水路の泥上げ、排水機場のポンプ下の泥上げ、ため池法面の草刈りなどを実施しています。町内会と共同で花壇植栽の活動も行っており、地区内の景観向上の一役を担っています。	
取組みによる効果	草刈りや泥上げなどの作業を通して地域のコミュニケーションが図られ、結束が図られたと感じております。多面的な活動について、なんとか継続していくために地域内の話し合いの機会も増えたと感じております。	
今後の課題	当地域についても少子高齢化の問題が顕著になってきており、特に共同作業への参加者が毎年減少してきている状況であります。今後は外部からの応援をお願いしながら担い手の負担を減らすこと、さらなる行政のお力添えが必要かと感じております。	



植栽作業状況



水路の泥上げ作業（人力作業）



水路および畦畔の草刈り作業



花壇植栽の活動



水路の泥上げ作業（機械作業）



農道路肩の草刈り作業

松原地区資源保全会〔大衡村〕

地区概要	取組面積：178.6ha（田178.6ha） 資源量：水路 18.1km 農道 12km ため池 2箇所
令和6年度交付金	農地維持支払交付金 4,393千円 資源向上支払（共同活動）交付金 -千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 -千円
地域の概要	大衡村は宮城県のほぼ中央に位置しており、農業と工業が主要産業の地域となっています。近隣には陸上自衛隊王城寺原演習場があり、初めて訪れた方は砲撃音に驚くこともあるかも！！ 四季折々の花々を観察できる万葉の森や四季彩園、子どもたちに大人気のタカカツ万葉パーク、静かにソロキャンプができるウッドエッグアウトドアパークなど老若男女問わずに楽しめます。
取組みの概要	本組織は、平成26年に設立し多面的機能支払交付金を活用しながら、農業者を中心に地区内の農業用施設等を適切に保全する取組を行っております。活動内容としては、農地周辺の草刈りや用排水路の土砂上げ、農道整備を実施しております。
取組みによる効果	草刈りや側溝の土砂撤去など、これまで個別に実施していた作業が共同作業になることにより地域のコミュニケーションが図られ、団結力が高まっているように感じます。 近年、イノシシの被害が拡大しており、山際に面している箇所の草刈りを実施するなどの対策を実施することにより農作物の被害軽減を図っており、少しずつではありますが効果が表れてきています。
今後の課題	当地域に限ったことではないのですが、保全活動をしている方々の高齢化により作業が困難になってきております。現在はトラクターモアを活用し、広い農道に面した草刈りを効率的に実施しているものの、肩掛け式での作業が大半であることには変わりがないことから機械の購入や先進事例の導入なども検討しております。
その他	隣接する王城寺原演習場のフェンスの下に穴を掘り侵入してくるイノシシもいることから、穴をふさぐ作業を行いつつ、荒らされた法面の復旧や畦畔の再構築も実施し、農作業に支障のないよう活動を継続しています。



農道の草刈り状況



農道の敷砂利状況



土側溝の土砂上げ状況（機械）



土側溝の土砂上げ状況（人力）



土側溝の土砂上げ状況（人力）



イノシシ対策の山際除草状況

会議の開催状況

◆令和7年度 新担当者事業説明会

4月23日（水）に、多面的機能支払交付金新担当者事業説明会を対面形式及びWeb形式で開催しました。説明会では、4月の人事異動等により新しく交付金の担当となった市町村等職員の方々29名を対象に、制度の概要や事務処理の内容等について説明を行いました



新担当者事業説明会の様子

◆令和7年度 市町村担当者会議

5月14日（水）に、多面的機能支払交付金市町村担当者会議を対面形式及びWeb形式で開催しました。会議には、市町村等の担当者57名が出席し、「多面的機能支払交付金に係る管内担当者会議（第1回）」の報告、令和7年度予算等、多面的機能支払交付金に係る事務手続き等について説明を行いました。



市町村担当者会議の様子

◆令和7年度 第1回 幹事会

6月3日（火）に、第1回幹事会をWeb形式で開催しました。会議では、通常総会の提出議案及び通常総会の開催方法について協議が行われました。

協議案件については、賛成多数により承認となりました。

◆令和7年度 通常総会

6月18日（水）、第1回幹事会での承認により、通常総会を書面により開催しました。書面において、「令和6年度事業報告、収支決算、財産目録」について協議を行いました。

協議事項については、賛成多数により承認となりました。

協議会からのお知らせ

みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト応募作品募集中！！

カメラ部門

【応募テーマ】

みやぎの農村の美しい景観・伝統行事・暮らしを再発見

- (1) 農村の美しい景観（土地改良施設も含む）
- (2) 農村での伝統行事
- (3) 農村での暮らし（農作業も含む）

チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品の裏面に貼付して事務局までご提出ください（カメラ部門では各テーマ1作品、合計3作品まで）



Instagram部門

【応募テーマ】 みやぎの農業・農村の魅力

- ① Instagramをインストールし、公式アカウント「@midori_net_miyagi」をフォロー
- ② ハッシュタグ「#のんびりフォト2025」を付けタイトル・撮影地・撮影日・応募作品に関する簡単なコメント等を記入し写真を投稿（応募点数はアカウント1つにつき3点まで）
- ③ 応募受付を確実にを行うため、応募した旨をDMで報告してください



広報誌 ぐるみ（令和7年度第1号） 令和7年10月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

TEL 022-263-5812 Fax 022-268-6390

ホームページ <https://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org